

中部整備局 分収造林契約実績 (令和3年度)

分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
富山県魚津市	6	ア	②	1.82	(鉢簡易水道)
長野県木曾郡上松町	43	ウ	①	1.78	(木曾川)
長野県飯田市	19	ウ	①②	1.44	(①天竜川 ②米川簡易水道)
岐阜県加茂郡川辺町	10	ウ	①	2.15	(木曾川)
岐阜県瑞浪市	8	ウ	①	1.57	(庄内川)
岐阜県高山市	6	ア	①	1.79	(神通川)
岐阜県本巣市	48	ウ	①	2.39	(木曾川)
岐阜県郡上市	21	ア	①	2.29	(九頭竜川)
岐阜県本巣市	53	ウ	①	2.39	(木曾川)
三重県熊野市	10	ア	①	2.25	(熊野川)
三重県津市	7	ア	①	2.39	(鈴鹿川～宮川)
三重県津市	5	ア	①	2.39	(鈴鹿川～宮川)
三重県尾鷲市	6	ア	①	3.29	(宮川～熊野川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業も採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。